



菊川市議会だより

議会のひろば

2024.8.15 No. 79

今月の
特集

美しい棚田の景色を守りゆく
『せんがまち棚田倶楽部』

特集……………P01
6月定例会概要……………P03
一般質問……………P05
議会活動レポート……………P11
みんなの声……………P14
きかせてママの声 他……………P15



菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

美しい棚田の景色を守りゆく 『せんがまち棚田倶楽部』

平成11年…静岡県「棚田等十選」に認定

平成22年…NPO法人「せんがまち棚田倶楽部」誕生

令和2年…「豊かな村づくり全国表彰事業」農林水産大臣賞受賞

令和4年…「つなぐ棚田遺産」として認定



NPO法人 せんがまち棚田倶楽部
理事長 山本 哲 氏(左) 事務局長 堀 延弘 氏(右)

〈活動を始められたきっかけ〉

私は元々、東京で仕事をしていましたが、ふるさとの原風景には棚田の景色がありました。しかし、当時の政府の減反政策がはじまると、棚田が荒れ始めました。

「ふるさとの棚田を保存しなければならぬ」という思いから、地元に戻り、平成6年に事業を始めました。長野県等、先進事例の視察に行き、年間15から16枚の棚田の復元作業を15年間行ってきました。

〈活動の内容は〉

棚田の一年は次の通りです。

一月	田打(たうち)講
二月	冬水田んぼ
三月	日本アカガエル産卵観察会
四月	田起し、オーナー説明会、 棚田キャンプ、あぜ道アート
五月	畦塗り、春の山菜採り
六月	代かき、田植え
七月	草刈り、和紅茶作り
八月	生き物教室
九月	スガイ作り
十月	稲刈り
十一月	茶草場体験
十二月	しめ縄作り

市民と議会をつなぐ特集ページです。
今回は、上倉沢で棚田の美しい景観と生態系を守り継ぐ、せんがまち棚田倶楽部のみなさんからお話を伺いました。

今年は田植えを4日間掛けて実施しました。

参加者はオーナーさん他、常葉大学附属菊川中学生、鈴与株式会社「鈴与いいねプロジェクト」の皆さん、そしてグローカーデザインスクール(株)、ジュニアビレッジの皆さん等、600人を超える方に参加して頂きました。

せんがまちに子供たちの歓声が響き、良い田植えとなりました。

他には、中国、韓国のテレビ局や、ケニア、ギニア、オーストラリア、アメリカのアリゾナ州など、海外からも取材や視察研修が多いです。

〈やりがいを感じた時は〉

参加しているお子さんたちが、楽しそうに田植えや、稲刈りをやっている姿を見るときにやりがいを感じます。

また、今年は60組のオーナーさんに来ていただいています。うち8割がリピーター、ほとんどが子育て世帯です。お子さんが、せんがまちでの体験を楽しんでくれると、リピーター獲得につながりやすいようです。

国内外から愛される、せんがまち棚田ならではの豊かな生態系と、美しい景観を誇りに思っています。



せんがまち棚田田植えの様子

〈大変だと感じる時は〉

「つなぐ棚田遺産」認定を頂き、補助金が入るようになって、ようやく作業員を一人確保できるようになりました。

しかし、棚田の運営・管理はほとんどがボランティア。特に茶農家をやりながらだと農作業が連続となり、休む暇が無くなります。パソコンでの事務作業もできる人が限られるため、負担が大きいです。

また、後にどう繋いでいくか、後継者が育たないことも悩みです。

暑い季節ほど草もよく伸びるので、複数回実施しなければならぬ草刈り作業や、会員の高齢化も課題です。

〈今後の新しい試みについて〉

今年度、バイオトイレの設置や労力不足を補うために、トラクターや自走式草刈り機の導入もしており、さらに充実させることを目標としています。

そして、「せんがまち棚田を、菊川市の、日本の桃源郷にしたい」という大きな理想を描いています。

そのために、荒れている部分の整備や、棚田とあわせて東海道本線の車窓から見てもらうため、梅、桃、桜を植樹するなど、もっと魅力ある棚田を目指しています。

できれば数年以内に観光資源としての結果を出したいと考えています。



せんがまち棚田田植えの様子

取材へのご協力をありがとうございました。
せんがまち棚田倶楽部の益々の発展をお祈り申し上げます。

概要

6月定例会

審議結果

会期 27日間 令和6年5月30日～6月25日

発議 3件	陳情 1件	請願 1件	議案 9件	報告 3件
----------	----------	----------	----------	----------

賛否が分かれた議案等一覧表

議案番号	議案名	結果	渥美嘉樹	東和子	坪井仲治	織部ひとみ	渡辺修	須藤有紀	西下敦基	鈴木直博	小林博文	赤堀博	横山陽仁	織部光男	倉部光世	松本正幸	内田隆	横山隆一	山下修
議案第46号	菊川市防災対策強化事業分担金徴収条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—

※○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ※議長(山下 修)は採決に加わらない。

すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

審査ピックアップ 議案第49号

菊川市一般会計補正予算(第2号)

令和6年度の事業を行うにあたり、当初の予算に過不足が生じたものについて、その理由などを確認し、課題や問題点について議論しました。

審査でこんな質問がされ、こんな意見が出ました。

調整給付金事業費、調整給付事業とはどのような制度で、どのような人が対象となるのか。

調整給付事業は、定額減税において減税しきれないと見込まれる納税義務者に給付するものである。令和6年度個人住民税所得割額や令和5年分所得税確定申告等から算出した令和6年分推計所得税に対し、定額減税可能額の方がそれぞれ上回る額を合算して1万円単位に切り上げた額を給付するものである。

また、減税し切れたと見込まれた納税義務者には、本年度の給付は無いが、令和6年分所得税の減税額が令和5年分所得税から算出した推計見込みの減税額より増えて減税しきれない場合には、令和7年度に給付を受ける対象となる。

定額減税は複雑だと思うが、市民に期待されている事業のため、ぜひ、速やかにやっていただきたい。また、市民に情報が正しく伝わるような形で広報をしていただきたい。

④ 道路維持管理費、道路施設の破損などによる修繕費とあるが、対象になる場所及び修繕内容は。

⑤ 現時点で11力所の修繕を実施し、発注済みで施工中の箇所が9力所あり、発注予定の箇所は7力所となっている。発注予定を含む修繕要望のあった27力所についての修繕内容は、法道路肩修繕、照明、側溝、柵、水路、暗渠管、防護柵の修繕となる。

道路に穴があいて車が事故を起こし、それに対して和解をしたという事件があった。車だけならいいが、人身事故を起こしたら大変なことになるため、道路の補修は速やかな対応が必要である。



⑥ 母子福祉費で、母子家庭等自立支援給付金の申請相談者が、どのような資格取得をめざし、その取得期間は。また、母子家庭等自立支援給付金の内容は。

⑦ 母子家庭等自立支援給付金は、母子家庭の母及び父子家庭の父の安定した就業を促進するために、就業につながる資格取得の講座受講費の6割相当を支給する自立支援教育訓練給付金と、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進

給付金がある。支給基準となる訓練期間が1年以上から6カ月以上に緩和し、対象資格が看護師、保育士等の国家資格からデジタル分野等の民間資格も含まれるよう拡充した。申請者が目指す資格及び資格取得期間は、ウェブフリーイター能力認定試験エキスパートで1年、保育士で2年になる。

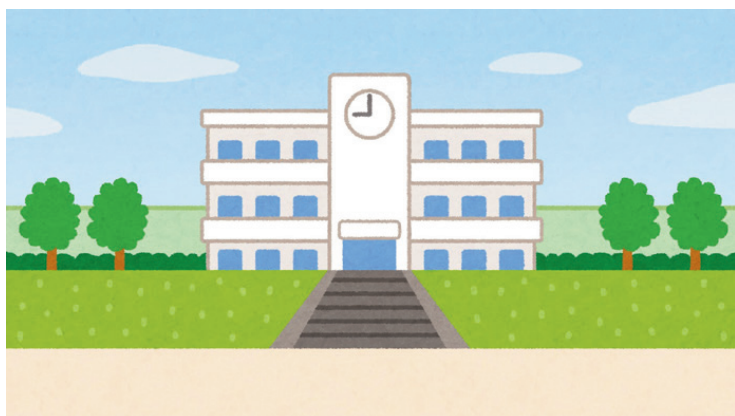
期間が短縮されたことや、取得する資格も緩和されたなどの説明を記載し、当事者へも、そこをPRする必要がある。

⑧ 事務局総務費（教育総務課）で、河城小学校トイレ洋式化のスケジュールを伺う。

⑨ 設計業務の期間は、7月から10月ごろを予定しており、令和7年度当初予算にトイレの工事費を計上する予定である。2月議会にて承認された場合、国庫補助事業としての内示後に工事を発注し、夏休

み期間を利用した工事を実施する予定で、おおむね9月末には完成する予定である。

各校の備品と設備の整備に関して、ニーズを集めた一覧表を作成し、緊急性などを加味した優先順位をつけておく必要があるのではないか。



一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには



本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

(令和6年6月定例会の会議録は準備出来次第となります)



一般質問とは？

議員が地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めるため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：10名

※議員名の下の（ ）は、所属する会派または政党を示します。

訂正

5月16日発行「議会のひろばNo.78」の横山陽仁議員の一般質問にて会派名を「みどり21」と記載しましたが、正しくは「至誠の絆」でした。訂正してお詫び申し上げます。

一般 原発災害における避難計画と再稼動判断

横山 隆一（日本共産党）



今年1月に発生した能登半島地震では甚大な被害を出し多くの課題が浮き彫りになった。当市の「菊川市原子力災害広域避難計画」について伺う。

Q 当市の「原子力災害広域避難計画」は現状において実効性があると考えているか。

A 広域避難計画の実効性を求めて不断の見直しを続ける。

Q 本年度は避難行動要支援者を対象に個別避難計画モデル地区を選定した計画作成に取り組むとのことだが状況を伺う。

A 本年度は、小笠東地区をモデル地区と定め個別避難計画の作成を行う。

Q 当市におけるペット同伴避難についての考えを伺う。

A 防災指導員研修会において講座を行い各地域に啓発をお願いしている。

Q 病院・社会福祉施設・学校・市内企業における避難計画策定の支援とあるが策定状況は。

A 病院・社会福祉施設は未策定だが説明会を開催した。小中学校は学校地震マニュアルを作成してある。市内企業にあつては把握していない。

Q 再稼動の判断を「4市対協」で提案すべきである。

A UPZ圏内や周辺4市の意見が重要である。再稼動の同意の範囲は国がルール化すべきと考えている。

Q 菊川市議会では、平成27年に浜岡原発再稼動に関し、国・事業者に対し、3項目の意見書を提出し、この要件がクリアされない限り再稼動は認めない内容となっている。再稼動に特化したアンケート調査をするかどうか伺う。

A 市議会議員が全員一致で意思を明らかにしたことを重く受けとめている。アンケートは考えていない。



一般 実効性ある空き家対策と未来への投資

松本 正幸（みどり21）



今後とも増え続ける「空き家問題」を加速度的に解決するための「改正空き家対策措置法」が、昨年施行され自治体を持つ権限強化や迅速な手続き、民間法人との官民連携による効果的な新制度の「空家対策」に対し早急的な活用が求められている。

❶ 法律改正を菊川市空家等対策計画にどのように活かし、実効性ある施策の反映をどう考えているのか。

Ⓐ 法改正では、「管理不全空家等」という新たな定義が示され、放置すれば特定空家等に該当する空家等に対しても指導・監督できることになり、判定基準、認定、指導及び勧告の事務手続き、固定資産税、都市計画税の住宅用地特例の解除を盛り込んだ計画の改訂を行う。

❷ 所有者や地域住民から相談若しくは苦情のあったものに対し、どのような調査や対応をしているのか。

Ⓐ 相談や苦情があった場合には、現場を訪問し事実確認と所有者の特定をする。適正な管理がされていない場合は、空き家等の現況と改善等

を求める行政指導通知の送付、改善されない場合は、直接訪問が可能な方には、直接指導を実施している。

❸ 予防、利活用、適正管理等への未来への投資としての支援について。

Ⓐ 本年度実施する空家等実態調査において所有者等への利活用の意向や行政に対するニーズなどについてアンケート調査の実施により、結果の分析や近隣市が実施している制度や事業の効果などについて研究する。



空き家の風景

一般 大規模災害の対応について

西下 敦基（市民ネット）



❶ 能登半島地震では、死者のうち家屋倒壊によるものが9割近くに上ると報道された。愛知建築地震災害軽減システム研究協議会では、より安価で工期が短く、さらには工事の影響が軽減され、廃棄物も少ない耐震改修工事の工法、低コスト工法を開発し、全国各地に普及をさせる活動を行っており、本市においてこのような組織の知見を活用できないか。

Ⓐ 今後の活動内容を確認し、新しい工法など有効な事例については情報収集をしていく。

❷ 能登半島地震では多くの道路が寸断され、様々な問題が発生した。本市においてどのような手順で道路の復旧が行われていくのか。

Ⓐ 市が管理する道路の啓開手順としては、市民、警察、消防などからの情報に基づいて職員を派遣するなどして現場確認を行い、災害時における応急対策業務に関する協定書を締結している菊川市建設事業協同組合などに依頼し、道路啓開を実施する。人命に係る路線を最優先に進め、

次に県の緊急輸走路から市指定の輸走路と各避難所を結ぶ路線について道路啓開を進めていく。

❸ 避難所運営の負担を少なくするために、避難所について何も知らない人でも避難所の開設ができるファーストミッションボックスの啓発・普及への考え方は。

Ⓐ 新たな取組み等の情報を収集する中で本市にあったものを取り入れたいと考えており、今後研究していく。



一般 身寄りがいない人への介護・医療支援

赤堀 博（みどり21）



わが国では、少子高齢化が進展する中、認知症等により判断能力が不十分な人が増加するとともに単身世帯の増加や頼れる親族がいない人の増加といった状況がみられる。今後、一層の少子化が進展する中、その人の判断能力や家族関係がどのような状態となっても、一人の個人としてその意思が尊重され、介護や医療が必要になったときに安心して様々な支援が受けられることが重要と考え、質問した。

Q 身寄りがいない人が自宅で生活したい場合の介護支援は。

A ホームヘルパーによる食事や入浴などの生活援助や訪問看護師による健康管理と、デイサービスやショートステイなどがある。

Q 自分で移動できない人への支援は。

A 公共機関の利用が困難な人のうち、介護保険で要介護3以上の認定または身体障害者手帳1、2級を所持し、自立歩行ができない人に対し、市の高齢者福祉事業として医療機関

への移送サービスを行っている。

Q 入院が必要になった場合の身元保証・身元引受け等の機能・役割は。

A 緊急時の連絡先については、非同居の家族や友人・知人、会社関係者などから対応いただける方を探してご協力をお願いするが、どうしても見つからない場合には市の関係部署に相談する。

他に、避難所となる小中学校体育館への空調設備設置について質問しました。



一般 災害対策について

織部 ひとみ（みどり21）



今年1月1日に発災した、石川県能登半島地震から6か月となります。今も被災地の状況は水道などインフラの復旧が急ピッチで進められているものの、避難者は2次避難が続いています。自然災害が相次いでおり、防災意識・緊張感が高まっています。菊川市の防災・減災力が必要であると考え、取り組みについて伺います。

Q 能登半島地震で水道網は壊滅的な損傷を受けました。最大の支障になっているのが水道水の供給や排水機能の停止であります。災害時ににおける市内の個人所有の井戸の活用を考えは。

A 生活用水の確保として井戸の活用は一つの選択肢であると考えています。

Q 指定避難所以外への在宅避難等している方へ支援物資配送の仕組みを構築すべき考えは。

A 指定避難所の小中学校に搬送し、在宅避難等している方へは自主防災会より配布します。

Q 避難所生活では、安全・安心の確保が求められる避難所運営の支援体制の考えは。

A 性別、年齢を問わず避難者の全てが平等かつ公平に支援体制をとってまいります。

Q 災害時発生後の2次避難施設の協力体制は。

A 市営住宅3か所、民間宿泊施設6か所、最大1300人が復旧の状況などを踏まえ協力頂けるよう調整を図ります。

Q 被災者生活再建支援のための自治体の業務システム導入の考えは。

A 今後本市においても導入を進めてまいります。



一般 子育てしやすい菊川市を目指して

坪井 仲治（みどり21）



昨年の出生数は80万人を割り込み、過去最低となり、政府の予測よりも11年早いペースで少子化が進んでいる。菊川市として、安心して子育てをするための環境についての現状と今後の施策等について質問した。

Q ファミリーサポートセンターの運営等の問題点について質問した。

A 運営等の問題点としては、依頼会員の人数に対し、提供会員の人数が少なく、依頼会員が利用したい時間帯に対応できる提供会員がいないなど、全国的にも提供会員の人数不足が課題となっている。制度の仕組みや実際に活動している提供会員・利用している依頼会員の声や、保育士などの資格保持者の事前講習における講義の一部免除など、市民が興味・関心を持っていただけるよう周知の内容や方法を検討し、依頼会員の希望に沿えるよう提供会員の確保に努めていく。



Q 「子ども・子育て支援事業計画」は、令和7年度から「こども計画」として新たなステップに入る。この「こども計画」に反映すべき重点項目について質問した。

A こども大綱に示されていることも、の貧困対策、障害児支援・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策といったこども施策に関する重要事項に加え、こども・若者の社会参画・意見反映などのこども施策を推進するために必要な事項を盛り込む中、県のこども計画の内容を踏まえて策定を進めていく。

一般 小中学校のトイレ等環境改善

倉部 光世（市民ネット）



学校のトイレは、児童生徒の健康面、衛生面はもちろん、安心できる場所として良好な環境を確保する必要がある。健康面に直接関連する学校トイレ等今後の環境整備について伺う。

Q トイレの洋式化等整備、特別教室のエアコンの設置等について今後の優先順位、計画の考え方は。

A 優先順位は、子どもの命を守ることに、続いて学習の保障、生活環境の改善の順にこれまで整備を進めている。今後の計画は、学校図書館等特別教室の空調設備の設置、トイレの洋式化と床の乾式化の順に進める。

Q 避難所としての利用される体育館には、オストメイト対応の多機能トイレの設置も必要。必要性、計画は。

A 今年度9月末には全ての市内小中学校の体育館のトイレ洋式化工事が完了する予定。現時点で体育館への新たな多機能的改修の計画はないがオストメイトについては今後検討していきたい。

Q タイル張りで水洗いをするより乾式の方が清潔である。手洗い器自動水栓化、人感センサー照明の設置検討は。

A トイレの乾式化は、衛生面を踏まえると必要で実施中、自動化は停電時に使えない等課題もある為積極的に設置する計画はない。

他に、「菊川運動公園の環境整備による活用促進・ガストロノミーツーリズムへの取組」について質問しました。



改修前の小学校のトイレ

一般 空き家の利活用について

須藤 有紀（みどり21）



Q 民間との連携による実態把握の推進や空き家バンクの活用促進は。

A 本年度、新たな調査基準により市内全域の空き家等の実態調査に着手している。空き家バンクの活用促進は、制度やメリットが十分に知られておらず、物件の登録が進まないことが課題。庁内連携に加え、新たに民間団体と連携し情報を共有していく。

Q 空き家バンクの事前登録制度の導入や手続の簡素化は。

A まずは空き家バンク制度やメリットを周知し、事業の拡充に努めていく。

Q 民間と連携した情報集約や対策の推進について。

A 市内全域の空き家等実態調査に着手している。戸建て住宅だけでなく、店舗や工場、倉庫、共同住宅なども対象。あわせて、所有者意向調査も予定しており、活用可能性物件の情報も得られると考えている。民間事業者から自治体の解決に向けた提案を募集するマッチングプラットフォーム

フォームを活用し、自由な発想による利活用の提案を募集するなど、民間事業者と連携し、推進していく。

Q 福祉事業者の空き家ニーズ把握について考えは。

A ニーズ把握は行っていない。ただ、これまでも窓口での相談はある。

Q 市が管理する公営住宅等の空き物件を福祉目的での利活用は可能か。

A 公営住宅法の45条に基づき、地域課題の解決のために空き家を活用することは可能。旧内田保育園を使った小規模保育施設等、市内でも活用事例はある。



一般 コロナワクチンは良薬か策謀か

織部 光男（無所属）



新型コロナウイルスによる健康被害認定患者数は、2021年8月から2023年12月までに6,580件、死亡認定者数は493人です。

過去45年間の国内全てのワクチン被害件数は3,522件、死亡認定者数は151人です。わずか2.5年のコロナワクチン死亡者は45年間の3.3倍の死者数です。

Q 市長はコロナワクチンを薬害と捉えていますか。

A 薬害かどうかにつきましては、私が判断できるものではありません。

Q 新型コロナウイルスの相談窓口健康被害の相談は何件ありましたか。

A 令和3年3月22日から令和6年3月28日の間で受けた相談件数は30件でした。

Q 予防接種健康被害救済制度を利用して何件申請をしていますか。

A 申請は、令和6年5月末現在で3件です。

Q 新型コロナウイルス等対策政府行動計画の中にある誤情報・偽情報を取り締まる政府行動を賛同しますか。

A 政府の啓発活動は必要と考えております。

Q 地方自治法の改正についての検討をしていますか。

A 国で対応するもので、本市には改正の権限がないため、改正の検討はしておりません。

Q レプリコンワクチンとコロナワクチンの違いは何ですか。

A コロナワクチンという点での違いはないと認識しております。また、安全性については、薬事手続を進めるなかで判断されるものと考えております。



一般 三万良し公共交通の実現を！

渥美 嘉樹（至誠の絆）



今回は住民、事業者、行政の三万良しの公共交通の実現を目指し質問いたしました。

続を図ることを第一に考える。

❶ 新しい公共交通を実現する市の意思は。

❷ 市民意識調査から、高齢者の移動手段確保が高いニーズだと感じたが、市の分析は。

❸ 高齢者の移動手段確保に関する意見が多いことを承知している。コミュニティバス等の乗降数分析から病院や商業施設への需要が高いと認識している。今年度、利用者ニーズ調査を行う。より実態に即した分析ができると思う。

❹ 地域交通と福祉政策の連携を次期計画に取り入れる方針は。

❺ 健康教室参加の移動手段としてコミュニティバスの活用を周知することで利用者の増加や健康増進の効果が期待できると考える。

❻ 教育支援センターや部活動の地域移行に関する公共交通の検討は。

❼ 現段階で具体的な計画への記載は難しいと考える。まずは児童生徒が通学に利用している路線の維持継続



❶ 議員から話があった利用者目線が一番大事だと思う。高齢者、買い物、通院などのキーワードが大事。コミュニティバスの利用が多い駅や病院、大型商業施設の状況などしっかりと分析する。また、議員から話があった健康増進につながる新しい利用方法も一案と思ったので、色々な使い道をPRし、乗車のきっかけづくりにも取り組んでいく方針である。

他に、「市役所業務での生成AI利用」「教育DXの推進と生成AIの活用」について質問しました。

議会豆知識

「100条調査権」

地方自治法100条の、調査権を行使することにより特別委員会を設置することがあります。その委員会を100条委員会といいます。

地方自治体における議会の役割は、住民の代表として行政の監視と統制を行うことです。その役割のために議会が有する、最も強力な権限の一つが「100条調査権」と呼ばれるものです。

この権限は、地方自治法第100条に規定されており、議会が行政の事務について調査を行うことができるというものです。単に市長やその他の執行機関に質問したり、資料の提出を要求したりするだけでなく、関係者の出頭や証言、記録の提出を請求することができます。

さらに、虚偽の陳述、証言拒否、不出頭、記録の不提出に対しては、6カ月以下の禁錮又は10万円以下

の罰金という制裁を科すことができるほど強力な権限となっています。

ただし、この権限は議員個人ではなく、あくまで議会全体に与えられたものです。調査を行うには議員の賛成多数で調査に関する決議案を可決する必要があります。

また、調査が終了した後は、明らかにした事実や解決策、執行当局への是正措置の要請など、何らかの形で議会の議決を経なければなりません。

100条調査権は非常に強力な権限であるため、その発動にあたっては慎重な判断が求められます。質疑、質問、資料の要求、調査権などの他の手段を十分に尽くした上で、最終的な手段として検討すべきとされています。

このように、地方自治体の議会には、行政に対する強力な監視・統制の権限が付与されています。これにより、三権分立に基づく民主主義の仕組みが地方自治体レベルでも担保されているのです。



議会活動レポート

議会ふれあいミーティング

「語ら座あ」

議会報告会を開催し、令和5年度の議会の活動について、報告を行いました。

6月3日から、市内11地区ごとに、各地区センターを会場にして開催し、最後に全体会を7月13日の土曜日に「プラザきくろ」で行いました。

各会場とも、多くの市民の皆さまにお越しいただき、誠にありがとうございました。



《報告内容》

- ・市議会の仕事と概要
- ・令和5年度政策討論会
- ・農業の現状とこれから
- ・総務建設委員会の活動
- ・産業支援センター設置に関する取り組み
- ・予算審査
- ・教育福祉委員会の活動
- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の状況とこれから
- ・令和6年度スタートのコミュニティ・スクール導入について
- ・予算審査
- ・意見交換会

報告会では、参加者に、付箋に「菊川に住んで良かったこと、改善して欲しいこと」をご記入いただきました。

その中で、良かったこととしては、「JR菊川駅や高速道路、空港が近いなど交通の便が良



い」、「スーパーマーケットなどの商業施設や病院が揃っている」など、日々の暮らし易さに関するご意見が多くありました。改善して欲しいこととしては、「もっとスポーツ活動ができる運動場や体育館を整備してほしい」、「農業や茶業の後継者不足について考えて欲しい」などのご意見をいただきました。こういったご意見については、議会として現状の把握をした上で、必要なものは行政へも申し伝えて行きます。

また、議会報告会の開催方法や内容に関していただいたご意見ご提案は、集計・分析を行い、市議会のホームページなどで公表するとともに、今後の議会活動に活かしてまいります。

現地での説明と同じ内容の
YouTube動画はこちらから



🔍 「令和6年度菊川市議会報告会」

検索

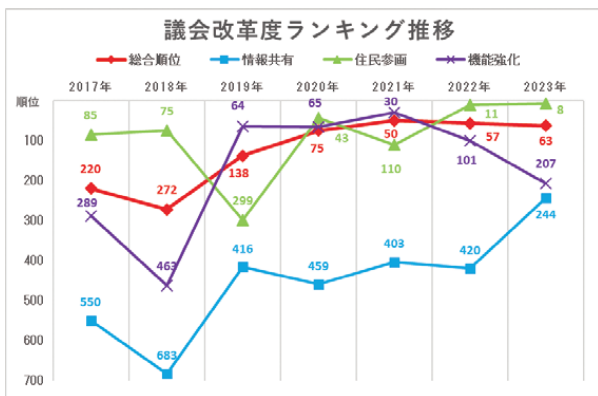


議会活動レポート

議会改革度調査2023

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部が発表した「議会改革度調査2023」において、菊川市議会は全国総合63位（前年度66位）、静岡県内1位（前年度1位）との評価を受けました。

今後もより良い議会となるよう取り組んでいきます。



【調査の観点】

- ・情報共有（本会議などの議事録や交際費視察結果の公開具合と検証）
- ・住民参画（傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の徴収）
- ・議会機能強化（議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況）

議会改革度調査とは。

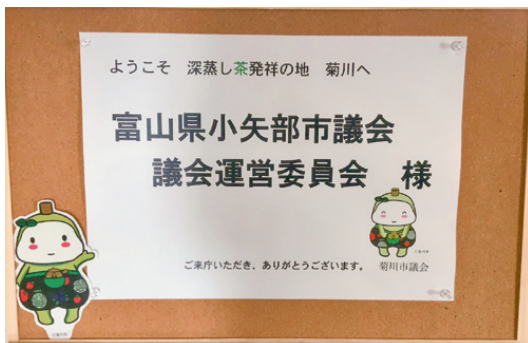
早稲田大学マニフェスト研究所が、全国の地方議会に対し、前年1年間の議会活動の取り組みなどを調査し、数値化する事でランク付けし公表しています。今回の回答数は1,562議会（回答率87・6%）でした。

調査の観点は、議会が果たすべき役割として3つの柱をあげ、改革度合を数値化し、ランキング化しています。

他市議会からの視察受け入れ

受け入れ実績（7月末時点）

4月17日	富山県小矢部市議会 議会運営委員会
4月23日	愛知県岡崎市議会 こどもまんなか社会推進特別委員会
5月15日	静岡県伊豆の国市議会 会派制導入特別委員会
7月5日	広島県廿日市市議会 議会運営委員会
7月19日	愛知県田原市議会 広報広聴委員会



多くの市議会から「菊川市議会のことを参考にしたい」と視察のお申し込みをいただいております。

議長からの歓迎の挨拶の後、菊川市議会の説明をし、質疑応答を行いました。意見交換での情報共有は双方の議会にとって有意義なものとなりました。

菊川市までお越しくださった皆さま、ありがとうございます。



意見書を提出しました

フリースクール等を利用する不登校児童生徒に 対する支援を求める意見書

民間のフリースクール等は、様々な事情により学校生活になじめずにいる子どもたちの居場所であるが、学校教育法に基づく学校に該当せず、公的な支援もないため、その運営は大変厳しい。

また、保護者にとっても利用料や通所費など負担が大きく、経済的理由で利用をあきらめる家庭も多い。増加する学校になじめない子どもたちにも多様な学びの場が保障されるよう、下記に示す学校外のフリースクール等への支援を適切に行うことを求める。

- 1 不登校児童生徒やフリースクール等に関する詳細な実態調査を実施し、実態に即したきめ細やかな施策を実施すること。
- 2 不登校児童生徒が、家庭の事情に関係なくフリースクール等での学びの機会を確保するため、保護者の負担軽減に資する経済的支援を早急に実施すること。

< 提出先 >

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の 改正を求める意見書

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろんのこと、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題である。

しかし、冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律（刑事訴訟法第四編「再審」）上の規定は、僅か 19 か条しかなく、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。よって国においては、冤罪被害者を早期に救済するため、次の事項について、刑事訴訟法の再審 規定（再審法）を速やかに改正するよう求める。

- 1 再審請求手続の審理の適正化に資する規定を整備すること。
- 2 再審請求手続において、全ての証拠を開示する規定を整備すること。
- 3 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

< 提出先 >

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

政務活動費収支報告

令和5年度政務活動費収支報告

(単位：円)

会派名		みどり21	市民ネット	至誠の絆	織部光男議員	横山隆一議員	合 計
収 入	交付額	1,100,000	200,000	200,000	100,000	100,000	1,700,000
	雑収入	5	0	0	0	0	5
	計	1,100,005	200,000	200,000	100,000	100,000	1,700,005
支 出	調査研究費	391,270	0	44,271	0	0	435,541
	研修費	516,600	115,216	40,000		0	671,816
	広報費	99,680	84,784	115,003	100,000	100,000	499,467
	広聴費	0	0		0	0	0
	要請陳情活動費	0	0		0	0	0
	会議費	0	0		0	0	0
	資料作成費	0	0		0	0	0
	資料購入費	0	0		0	0	0
	人件費	0	0		0	0	0
	事務所費	0	0		0	0	0
	その他の経費	990	0	726	0	0	1,716
	合計	1,008,540	200,000	200,000	100,000	100,000	1,608,540
残 余 金		91,465	0	0	0	0	91,465

※残余金については、市に返還済です。

「政務活動費」とは…

議員が行う調査や研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部を交付するもので、菊川市では議員1人当たり年額10万円を限度に、会派及び会派に所属していない議員へ申請に基づき交付しています。

令和5年度の交付額は次のとおりです。

- ・みどり21 110万円
- ・市民ネット 20万円
- ・至誠の絆 20万円
- ・会派に所属しない議員（2人）各10万円

みんなの声

投稿者より

大変勉強になりました。傍聴席から発言者の声も良く聴きとれて、配布資料も揃っていて、好感が持てます。せっかくなので、議会傍聴をもっと広めたいと感じました。

傍聴者より

普段、新聞等でしか内容が分からず、一度傍聴しようと思っていましたので、今回大変参考になりました。

《皆さまの声をお聴かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお寄せください。もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”をプレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

※議会への要望や意見なども受け付けています。

※クリアファイルの郵送のため、住所と連絡先も記載ください。



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です



きかせてママの声

Vol.34

菊川市に住むお母さんに
聞きました。

生まれ育った菊川市で子育てをしています。
菊川市はあたたかい人が多いと感じています。

お散歩中に出会った人が話しかけてくれたり、スー
パーでレジに並んでいても声をかけてくれたり、店員さ
んも、レジの後カゴを持ってくれるなど、こどもとママ
に優しいまちだと感じています。

松原 香林さん



9月定例会の予定 (各日とも午前9時～)

8月	
28日(水)	議案の提案説明
29日(木)	
9月	
4日(水)	一般質問
5日(木)	
9日(月)	質疑・討論・採決・委員会付託
27日(金)	委員長報告・質疑・討論・採決
30日(月)	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、
事前に議会事務局（35-0941）へご確認ください。

あなたもできるこんなこと!



傍 聴

本会議・委員会などを傍聴
できます。開催日に議会事
務局へお越しください。



陳情・請願

特定のことにについて、議会
などに実情を訴え、適切な
措置を要請できます。



市民説明会

委員会審査案件の審査経緯、
結果などについて、説明会
の開催を要求できます。

編集後記

最盛期3,000枚ほどあった上倉沢の棚田、減反政策の影響により次々と耕作放棄田となった。先人が苦労して築き上げた棚田を荒れ果てた状態にしておくのは心が痛むと、山本哲さんが地元農協青年部に声掛けし、平成6年に千枚田を考える会を立ち上げ、年間15～16枚ほどの復田作業に取り掛かる。当初、人手不足と運営面で苦労したようですが、平成23年にNPOせんがまち棚田クラブを設立し、静岡大学棚田研究会学生の協力、オーナー制度の採用で、活動が軌道に乗ってきたとのこと。田植え、稲刈り作業のほかに堀延弘氏による伝統文化継承、生き物を大切に自然教室など年間を通じて様々なイベントで賑わっています。これからも無農薬栽培により自然環境を大切にせんがまちの棚田がいつまでも美しい光景でいてくれることを願っています。

(編集委員 赤堀 博)

【無料】地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています！



ダウンロードはこちら

マチイロ



次回の議会のひろばは
11月発行予定です。
(年4回発行)
お楽しみに！



表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

せんがまち（千枚）
の棚田

撮影地：菊川市上倉沢

